

基本方針の方向性 1 犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成

成 果	現状と課題	次期計画における対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 刑法犯認知件数 H23 20,605件 H27 17,742件</li> <li>○ 地域安全条例を制定している市町村 H23 23市町村 H27 35市町村</li> <li>○ 青色パトロール実施団体数 H23 120団体 H27 160団体</li> <li>○ 安全・安心まちづくりリーダー活動養成講座の参加者数 H23～27合計 277人</li> <li>○ セキュリティメールの登録者数 H23 2,222人 H27 7,081人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成26年度の県民意識調査では、約8割の県民が治安について「良い」、「どちらかといえば良い」と回答しており、治安が悪いと感じている県民は比較的少ないが、体感治安を悪いと感じる理由としては、「事件や事故が多くなってきたと感じるから」が最も多く、漠然とした不安感が、治安が悪いと考える理由になっていると思われる。</li> <li>○ 防犯ボランティア団体の数及び構成員数が減少を続けているほか、構成員の固定化・高齢化が進んでいるため、若い世代や現役世代の参加促進など裾野の拡大が必要である。 H23 478団体 26,300人 H27 453団体 23,573人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 様々な媒体を活用した正確な情報発信に努める。</li> <li>○ 安全・安心まちづくりに積極的である県民のみならず、あまり関心を有していない県民にも情報が飛び込んでゆくような方法について検討する。</li> <li>○ 若い世代を始めとする県民への情報発信を工夫し、参加の呼びかけをしていく。</li> <li>○ リーダーとなる人材の育成に努めるとともに、そうした人材が中心となって活動を広げていくための方策について検討する。</li> <li>○ 事業者と連携し、宅配時におけるパトロール等の事業者による日常の業務に合わせた防犯活動の実施を促進する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全・安心まちづくりに対する県民意識（県民意識調査より） 高認知群 高関心群 H23 29.1% 63.4% H27 40.8% 66.3%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国的に、薬物事犯の検挙人員数は、近年、横ばいの状況にあるが、危険ドラッグ乱用者の検挙人員数は増加しており、特に20代・30代の若年層による使用が多い。</li> <li>○ 本県においても、危険ドラッグが原因と疑われる死亡例が、平成26年1月から平成28年5月までの間に6件発生している。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>体系変更</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「基本方針の方向性」に「多様化・巧妙化する現代的な犯罪への対応」を新設する。</li> <li>○ 「推進項目」に「(13) 危険ドラッグをはじめとする違法薬物被害の防止」を新設する。</li> <li>○ 各種キャンペーンの実施や薬物乱用防止教室の開催により、薬物の危険性等に関する普及啓発に努める。</li> </ul>

成 果	現状と課題	次期計画における対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭教育支援・学校教育支援・地域活動支援に関するボランティアの数 H23 5,655人 H27 122,239人</li> <li>○ 子育てサポーターリーダーの数 H23 98人 H27 239人</li> <li>○ 放課後の子ども達の活動拠点の数 【児童クラブ】 H23 32市町村 363箇所 H27 33市町村 418箇所 【子ども教室】 H23 18市町村 74教室 H27 19市町村 83教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもに対する犯罪の認知件数は横ばいの状況にあるが、子どもに対する声かけ・つきまとい等の届出件数は年々増加している。 【子どもに対する声かけ・つきまとい等の届出件数】 H23 95件 H27 225件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「子どもを犯罪の被害から守る条例」に基づき、参加・体験型の防犯教室や地域住民との合同による安全点検など、工夫を凝らした安全教育を広く実施する。</li> <li>○ また、各種媒体やイベント等を活用し、県民一人ひとりが子どもの安全に関心を持ち、地域全体で子どもを見守っていくという気運を醸成していく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「みやぎ学校安全基本指針」の策定（H24）と同指針に基づく安全教育の実施</li> <li>○ 子ども110番の家の設置数 H23 26,888箇所 H27 27,257箇所</li> <li>○ 「子どもを犯罪の被害から守る条例」の施行（H27）と啓発活動の実施</li> <li>○ 青少年健全育成条例の改正（H27）とインターネットの安全利用教育の実施 【フィルタリング100%宣言実施校】 H27 15校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年のスマートフォン所有率が急激に高まっているほか、第三者からの秘匿性の高いSNS（ソーシャルネットワークサービス）の利用も広がっている。 また、平成27年における福祉犯の半数以上がインターネット回線利用によるという状況にあり、インターネットを介して子どもが被害に巻き込まれることを防止するための対策が必要となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校行事（保護者説明会等）や地域のイベントなど様々な機会を捉えて、学校や地域団体、地域住民等に対する普及啓発を進め、フィルタリングを始めとする家庭や学校におけるインターネットの安全な使い方のルール作りを広げていく。</li> <li>○ 青少年健全育成条例に基づき、携帯電話事業者等に対し、青少年の保護者等へのフィルタリングサービスに関する説明について、協力を求めていく。</li> </ul>

成 果	現状と課題	次期計画における対応
<p>○ 夜間や休日における相談の需要に対応するため、「みやぎ夜間・休日DVほっとライン」を開設し（H26）、相談体制を拡充</p> <p>○ DV被害者の負担軽減と関係機関の連携促進、迅速な支援実施を図るため、被害者支援共通シートの運用を開始（H24）</p> <p>○ DV被害者支援に関する関係機関の連携促進と迅速な支援実施を図るため、各圏域単位での関係機関ネットワーク連絡協議会を設置（H27）（7圏域中6圏域において設置済み）</p> <p>○ 「性暴力被害相談支援センター」を設置し（H26）、性暴力の被害者等からの相談に応じるとともに、関係機関へのコーディネート等の支援を実施</p> <p>【相談件数】</p> <p>H27 394件</p> <p>○ 県警本部にストーカーやDV、児童虐待への対応を一元化して行う県民安全対策課を新設（H27）</p>	<p>○ 行政機関が受けたDVの相談件数は概ね横ばいの状況にあるが、県警が受けたDV・ストーカー相談は年々増加している。</p> <p>【行政機関が受けたDVの相談件数】</p> <p>H23 1,025件</p> <p>H27 989件</p> <p>【県警が受けたDV・ストーカーの相談件数】</p> <p>H23 DV : 1,397件</p> <p>ストーカー : 672件</p> <p>合計 : 2,069件</p> <p>H27 DV : 2,257件</p> <p>ストーカー : 1,025件</p> <p>合計 : 3,282件</p> <p>○ 長引く避難生活や生活不安の影響に起因するストレスの高まりなどによるDV等の発生が懸念される。</p> <p>○ 子ども・女性に対する声かけ・つきまとい等の相談・届出件数が年々増加している。</p> <p>H23 1,069件</p> <p>H27 1,852件</p>	<p>○ 各種広報媒体を活用した広報啓発，出前講座・防犯教室の開催などにより，DVや女性を対象とする犯罪の未然防止に努める。</p> <p>○ 被害者支援共通シートや，圏域単位でのネットワーク連絡協議会の開催により，関係機関の連携を深め，適切かつ迅速な支援実施に努める。</p> <p>○ 研修会の開催などにより，警察官や各保健福祉事務所の相談員等の資質向上を図りながら，適切な相談実施等に努める。</p> <p>○ 女性がDVやストーカー，性犯罪の被害に遭った場合に，その初期段階で適切な支援を受けられるよう，女性相談センターや各保健福祉事務所，性暴力被害相談支援センター，警察本部県民安全対策課等の相談窓口の周知に努める。</p>

成 果	現状と課題	次期計画における対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 金融機関・宅配事業者等による声かけの促進、高齢者宅への電話や個別訪問による注意喚起やメディアや広報物による情報提供等の特殊詐欺被害防止対策の推進</li> <li>○ 市町村・地域包括支援センターの職員に対する研修会等の実施による相談対応技術の向上 【県内の地域包括支援センター設置数】 H23 108箇所 H27 121箇所</li> <li>○ 高齢者施設利用者や市町村等の高齢者虐待対応者からの相談に対しての助言指導の実施 【助言指導の実施件数】 H27 26件</li> <li>○ 障害者でんわ相談室を設置し、障害者の権利擁護等に関する相談対応を実施 【相談件数】 H27 730件</li> <li>○ 外国人の困りごとに対応する相談センターの対応言語の多様化 ベトナム語を追加し（H27）、7カ国語により対応（日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の特殊詐欺被害は年々増加しているが、その約8割が高齢者（65歳以上）を対象とする事案であり、高齢者の被害防止対策の強化が必要である。 【県内における特殊詐欺被害の状況】 H23 55件, 1億5,370万円 H27 350件, 10億3,551万円</li> <li>○ 留学生や技能実習生の来県等により、県内の在留外国人数は増加傾向にあり、今後も増加していくとともに、外国人の国籍も多様化していくことが見込まれる。現時点では、外国人を被害者とする犯罪が増加しているという状況は見られないが、多様な文化的背景を有する外国人が安全に安心して生活できる環境を整備していく必要がある。 【県内の在留外国人】 H23 13,973人 H27 17,708人</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>体系変更</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「基本方針の方向性」に「多様化・巧妙化する現代的な犯罪への対応」を新設する。</li> <li>○ 「推進項目」に「(11) 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害の防止」を新設する。</li> <li>○ 高齢者が集まる会合等において防犯講話等を実施するとともに、高齢者宅を訪問する機関・団体等と連携し、地域とのつながりが希薄な高齢者等への注意喚起にも努める。</li> <li>○ 在住外国人の国籍別人数や相談件数などを考慮し、相談センターにおける対応言語等についても随時検討を行い、寄せられた相談に対し、きめ細やかに対応していく。</li> <li>○ 外国語による防犯情報の提供や、留学生を受け入れている学校や外国人を雇用している企業と連携した防犯教室の実施などに努める。</li> </ul>

基本方針の方向性	5 学校、通学路等の安全対策の推進
----------	-------------------

成 果	現状と課題	次期計画における対応												
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「みやぎ学校安全基本指針」の策定（H24）と同指針に基づく防犯教室・不審者対応訓練等の実施</li> <li>○ 講習会の実施による学校安全ボランティアの資質向上</li> </ul> <p>【講習会への参加人数】</p> <p>H23～27合計 1,499人</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども・女性に対する声かけ・つきまとい等は、以下の場所において発生する割合が高い。</li> </ul> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>H27</td> <td>・路上</td> <td>64.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・店舗内</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・公園</td> <td>5.9%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・駐車場</td> <td>4.6%</td> </tr> </table>	H27	・路上	64.0%		・店舗内	7.7%		・公園	5.9%		・駐車場	4.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ PTA、自治体、防犯ボランティア団体等と連携・協働した危険箇所の点検，環境の改善活動を推進していく。</li> <li>○ 講習会の実施等により，見守り活動を行う方の資質向上に努める。</li> </ul>
H27	・路上	64.0%												
	・店舗内	7.7%												
	・公園	5.9%												
	・駐車場	4.6%												
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ PTA、自治体、防犯ボランティア団体等と連携・協働した道路，公園など通学路における危険箇所の点検，環境の改善活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校安全ボランティアとして活動している方の固定化・高齢化が進んでいるため，若い世代や現役世代の参加促進など裾野の拡大が必要である。</li> </ul> <p>【学校安全ボランティアの設置率（設置校数/小学校数）】</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>H23</td> <td>75.7%</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>62.3%</td> </tr> </table>	H23	75.7%	H27	62.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若い世代を始めとする県民への情報発信を工夫し，参加の呼びかけをしていく。</li> <li>○ 事業者と連携し，宅配時のパトロール等の事業者による日常の業務に合わせた防犯活動の実施を促進する。</li> </ul>								
H23	75.7%													
H27	62.3%													

基本方針の方向性	6 犯罪の被害に配慮した安全な道路，公園，駐車場，住宅，深夜商業施設等の普及
----------	--

成 果	現状と課題	次期計画における対応	
<p>○ ひったくり等の犯罪被害防止にも有用な歩道の整備促進</p> <p>【歩道の整備距離】</p> <p>H 2 3～2 7 合計 2 8 1. 7 k m</p> <p>○ 防犯カメラ等の防犯設備の普及</p> <p>【防犯カメラの主な設置例】</p> <p>H 2 5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一番町4丁目商店街 1 4 台 振興組合</li> <li>・クリスロード商店街 1 6 台 振興組合</li> </ul> <p>H 2 6</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台駅前南町通親和会 3 2 台</li> <li>・多賀城・七ヶ浜商工会 4 8 台</li> </ul> <p>H 2 7</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台中央地区環境浄化 1 6 台 対策協議会（国分町地区）</li> </ul> <p>○ コンビニエンスストアをはじめとした深夜小売業施設のセーフティステーションとしての役割の定着（「こまったときは…エスゾウくんのお店へ！」）</p> <p>【県内のコンビニエンスストア数】</p> <p>H 2 7 1, 1 0 9 店</p>	<p>○ 街頭犯罪のうち約6 2 %を自転車盗が占めており，体感治安悪化の要因となっている。</p> <p>○ 自転車盗に対する罪の意識の希薄化が進んでおり，少年の初発型非行として将来の重大犯罪の入口となることが懸念されている。</p> <p>○ 犯罪の未然防止や検挙に効果のある防犯カメラの有用性に対する認識が高まっている一方，プライバシーの侵害等について懸念する意見もある。</p> <p>○ 防犯の観点において深夜小売業施設に期待される役割は大きいため，今後も連携した取組を進めていく必要がある。</p> <p>【県内コンビニエンスストアにおける女性の駆け込み件数】</p> <p>H 2 5 2 3 6 件</p> <p>H 2 6 1 7 1 件</p> <p>H 2 7 2 2 1 件</p>	<p>○ 街頭キャンペーンの実施や各種広報媒体を活用した広報啓発などにより，自転車盗の防止に向けた環境の整備を推進する。</p>	
	<b>体系変更</b>		<p>○ 「推進項目」に「(18) 防犯カメラの適切かつ効果的な活用の促進」を新設する。</p>
			<p>○ 今年度に策定を予定している「防犯カメラの設置・運用に関するガイドライン」に基づき，防犯カメラの適切かつ効果的な運用について啓発をしていく。</p> <p>○ 防犯連絡協議会の開催や強盗対応訓練・防犯指導の実施などにより，セーフティステーションとしての体制整備・機能強化を支援していく。</p>

基本方針の方向性	7 犯罪の被害にあわないためのまちづくりとホスピタリティのある地域づくり
----------	--------------------------------------

成 果	現状と課題	次期計画における対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公道の電柱に貼られている違法広告物を除去するボランティアの「みやぎ違反広告物除却サポーター制度」の定着 【違法広告物の除去数（仙台市を除く）】 H25 1,361枚 H26 578枚 H27 161枚</li> <li>○ 地域の安全・安心まちづくり推進団体や町内会，飲食店従業員等と連携した環境美化活動の実施</li> <li>○ 観光地の宿泊施設やJR各駅への防犯ポスターの掲示や啓発チラシの配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎年，多数の電柱等の違法広告物が除去されており，違法広告物の数は減少傾向にあるが，未だ根絶には至っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「みやぎ違反広告物除却サポーター制度」による違法広告物の除去，関係団体等と連携した環境美化活動を粘り強く継続する</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 違法な客引き行為や違法風俗店は，ここ数年，減少傾向にあるが，未だ根絶には至っていない。 【客引き行為の検挙人数】 H25 32人 H26 32人 H27 39人 【国分町交番における事件・事故等の取扱件数】 H25 7,172件 H26 6,965件 H27 6,010件</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 今のところ，観光地における犯罪の発生が増加している状況は見られないが，引き続き犯罪の未然防止に努めていく必要がある。</li> </ul>

成 果	現状と課題	次期計画における対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仮設住宅等での見守り活動を行う地域防犯サポーターや受託事業者によるパトロールなど安全対策の推進 【地域防犯サポーターの委嘱人数】 312人（H27末現在）</li> <li>○ 安全・安心まちづくり活動に必要な装備資機材の再整備支援 【装備資機材の貸与団体（沿岸市町村）】 H23～27合計 71団体</li> <li>○ 安全・安心まちづくりリーダー活動養成講座の参加者数（沿岸市町村） H23～27合計 202人</li> <li>○ PTA、自治体、防犯ボランティア団体等と連携・協働した道路、公園など通学路における危険箇所の点検、環境の改善活動の実施</li> <li>○ 放課後の子ども達の活動拠点の数 【子ども教室（沿岸市町村）】 H23 6市町 31教室 H27 7市町 40教室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 仮設住宅等において不自由な生活を余儀なくされている県民が、犯罪に巻き込まれることなく安心して暮らしていけるよう、引き続き安全対策を実施していく必要がある。 【仮設住宅団地数（平成28年5月末現在）】 384団地 【仮設住宅への入居戸数等（平成28年5月末現在）】 16,047戸 【仮設住宅への入居者数（平成28年5月末現在）】 35,466人</li> <li>○ 復興に伴い進展しているまちづくりに併せて、犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及や防犯設備の整備についても促進していく必要がある。 【災害公営住宅の完成戸数（平成28年5月末現在）】 10,290戸（進捗率：約65%）</li> <li>○ 復興に伴い進展しているまちづくりにより、新たに形成されるコミュニティにおいて、安全・安心まちづくり活動の推進体制を再構築していく必要がある。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>体系変更</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「基本方針の方向性」を「被災地における安全・安心まちづくりの推進」に変更する。</li> <li>○ 「推進項目」の「(17) 被災地における防犯ボランティア活動の再生支援」と「(20) 被災地の環境整備の促進」を統合し、「(22) 被災地のまちづくりにあわせた環境整備の促進」として整理する。</li> <li>○ 地域防犯サポーターや受託事業者によるパトロールなどの安全対策を引き続き推進していく。</li> <li>○ 防犯設備等や安全・安心まちづくり活動に必要な装備資機材の整備支援、活動の中心となるリーダーの育成、活動のネットワーク形成支援などにより、安全・安心まちづくりのための環境整備を促進していく。</li> </ul>

その他の課題等

成 果	現状と課題	次期計画における対応
	<p>○ インターネット・スマートフォンの利用に起因して県民が犯罪やトラブルに巻き込まれる事案が増えており、消費生活センターにおけるデジタルコンテンツに関する相談も増加傾向にある。</p> <p>【消費生活センターにおけるデジタルコンテンツに関する相談件数】</p> <p>H23 1,412件 H27 1,503件</p>	<p style="text-align: center;"><b>体系変更</b></p> <p>○ 「基本方針の方向性」に「多様化・巧妙化する現代的な犯罪への対応」を新設する。</p> <p>○ 「推進項目」に「(12) インターネット・スマートフォンの利用に起因する犯罪被害の防止」を新設する。</p> <p>○ インターネット・スマートフォンの安全な利用に向けた啓発活動を推進するとともに、相談体制の充実を図る。</p>